



2020/12/03 14:09 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月6日	不動産番号	0219005118188
地図番号 [余白]	筆界特定 [余白]			
所在 津久井郡津久井町青山字宮原	[余白]			
相模原市津久井町青山字宮原	平成18年3月20日合併に伴う変更 平成18年6月23日登記			
相模原市緑区青山字宮原	平成22年4月1日区制施行 平成22年7月13日登記			
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付 [登記の日付]	
1030番1	宅地	343.80	[余白]	
[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成18年3月6日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)		
順位番号	登記の目的	権利者その他の事項
1	所有権移転	原因 昭和33年8月21日相続 所有者 津久井郡津久井町青山1328番地 門倉 治 男 順位1番の登記を移記
[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2020/12/03 14:13 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月6日	不動産番号	0219005118194
地図番号 [空白]	筆界特定 [空白]			
所在	津久井郡津久井町青山字宮原 [空白]			
	相模原市津久井町青山字宮原			
	相模原市緑区青山字宮原			
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
1031番1	宅地	373	55	[空白]
[空白]	[空白]	[空白]	:	管轄転属により登記 平成18年3月6日

権利部 (中区)		(所有権に関する事項)	
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和35年3月22日 第577号	原因 昭和33年8月21日相続 所有者 津久井郡津久井町青山1328番地 [門] 倉治男 順位1番の登記を移記
	[空白]	[空白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2020/12/03 14:09 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月6日	不動産番号	0219005118223
地図番号 [余白]	筆界特定 [余白]			
所在	建久井郡津久井町青山字宮原 相模原市津久井町青山字宮原 相模原市緑区青山字宮原		[余白]	
①地番	②地目	③地積	面積	原因及びその日付 [登記の日付]
1035番4 [余白]	宅地 [余白]	42:97 :	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和35年3月22日 第577号	原因 昭和33年8月21日相続 所有者 津久井郡津久井町青山1328番地 門倉 治 男 順位1番の登記を移記
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2020/12/03 14:10 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月6日	不動産番号	0219005118196
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在	津久止郡津久井町青山字宮原 [余白]			
	相模原市津久井町青山字宮原			
	相模原市緑区青山字宮原			
①地番	②地目	③地積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕
1031番3	公衆用道路	85:		[余白]
[余白]	[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成18年3月6日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	明治42年2月4日 第144号	原因 明治41年10月22日土地 所有者内務省 順位1番の登記を移記
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2020/12/03 14:10 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月6日	不動産番号	0219005118196
地図番号 [余白]	継界特定 [余白]			
所在 建久井郡津久井町青山字宮原	[余白]			
相模原市津久井町青山字宮原	平成18年3月20日合併に伴う変更 平成18年6月23日登記			
相模原市緑区青山字宮原	平成22年4月1日区制施行 平成22年7月13日登記			
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
1031番3	公衆用道路	85:		[余白]
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

権利部 (甲区) (所有権に關する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	明治42年2月4日 第144号	原因 明治41年10月22日上地 所有者内務省 順位1番の登記を移記
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月6日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

相模原市緑区



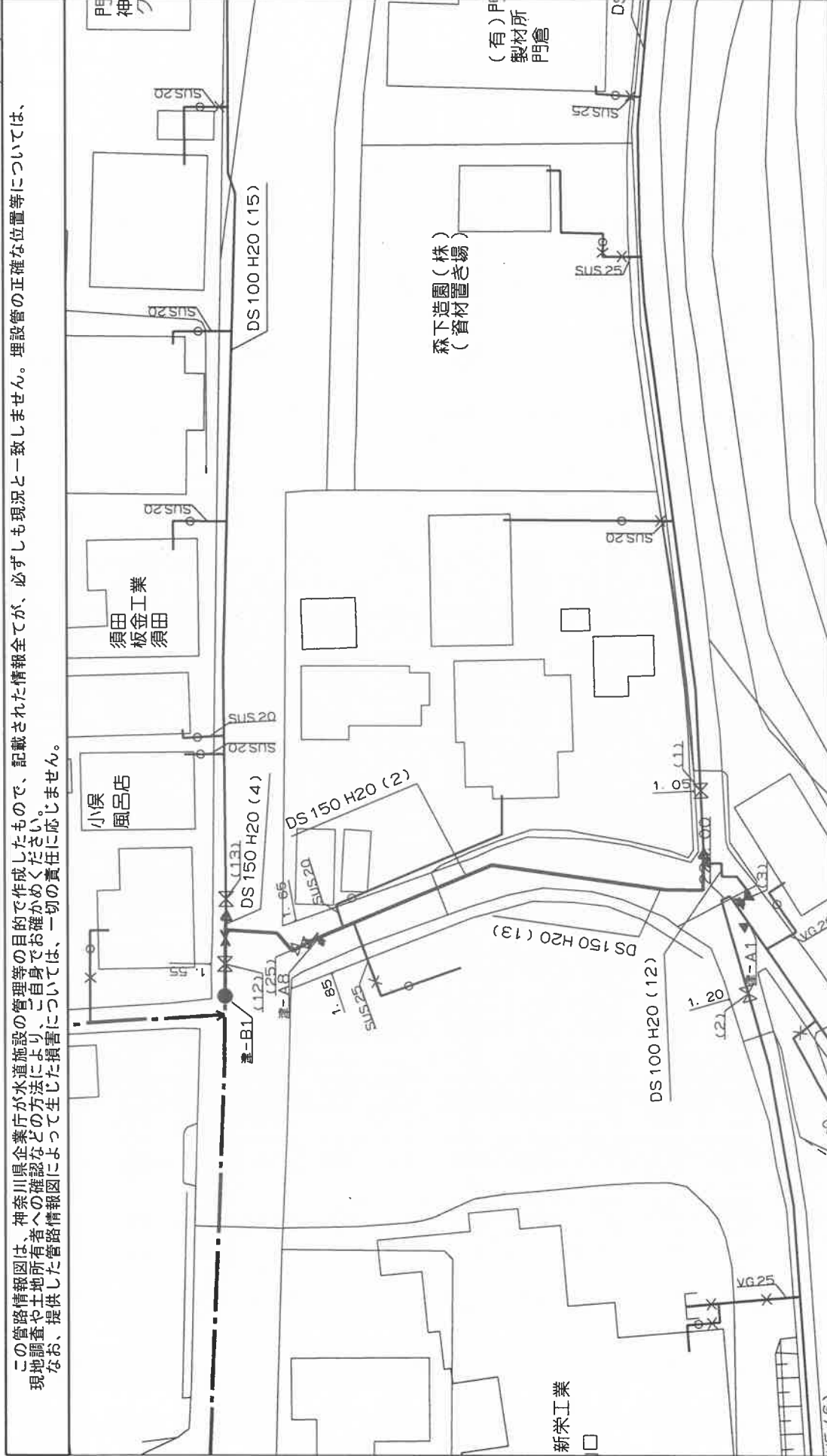
(利用している地図について)

本サイトで利用している地形図は、国土地理院裏の承認を得て同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、数値地図25000(空間データ基盤)を複製したものです。(承認番号 平21総産、第883号、平17総使、第321号)

管路情報図

2021/04/26

この管路情報図は、神奈川県企業庁が水道施設の管理等の目的で作成したもので、記載された情報全てが、必ずしも現況と一致しません。埋設管の正確な位置等については、現地調査や土地所有者への確認などにより、ご自身でお確かめください。なお、提供した管路情報図によって生じた損害については、一切の責任に及びません。



この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用しましたものである。（承認番号 平成19年総使、第298号）
 数値地図（国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）、数値地図（国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤））を使用した。（承認番号 平成19年総使、第298号）
 本図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用した。（承認番号 平成19年総使、第298号）
 本図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用した。（承認番号 平成19年総使、第298号）
 本図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用した。（承認番号 平成19年総使、第298号）
 本図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用した。（承認番号 平成19年総使、第298号）

0 10m
縮尺：1/500

神奈川県企業庁

許可なく複写複製を禁ず
 神奈川県企業庁津久井水道営業所

さがみはら都市計画マップ（相模原市）

指定内容（左図の十字の中心地点） 令和3年3月9日印刷



A 3サイズで縮尺 1 / 2500 相当



凡例

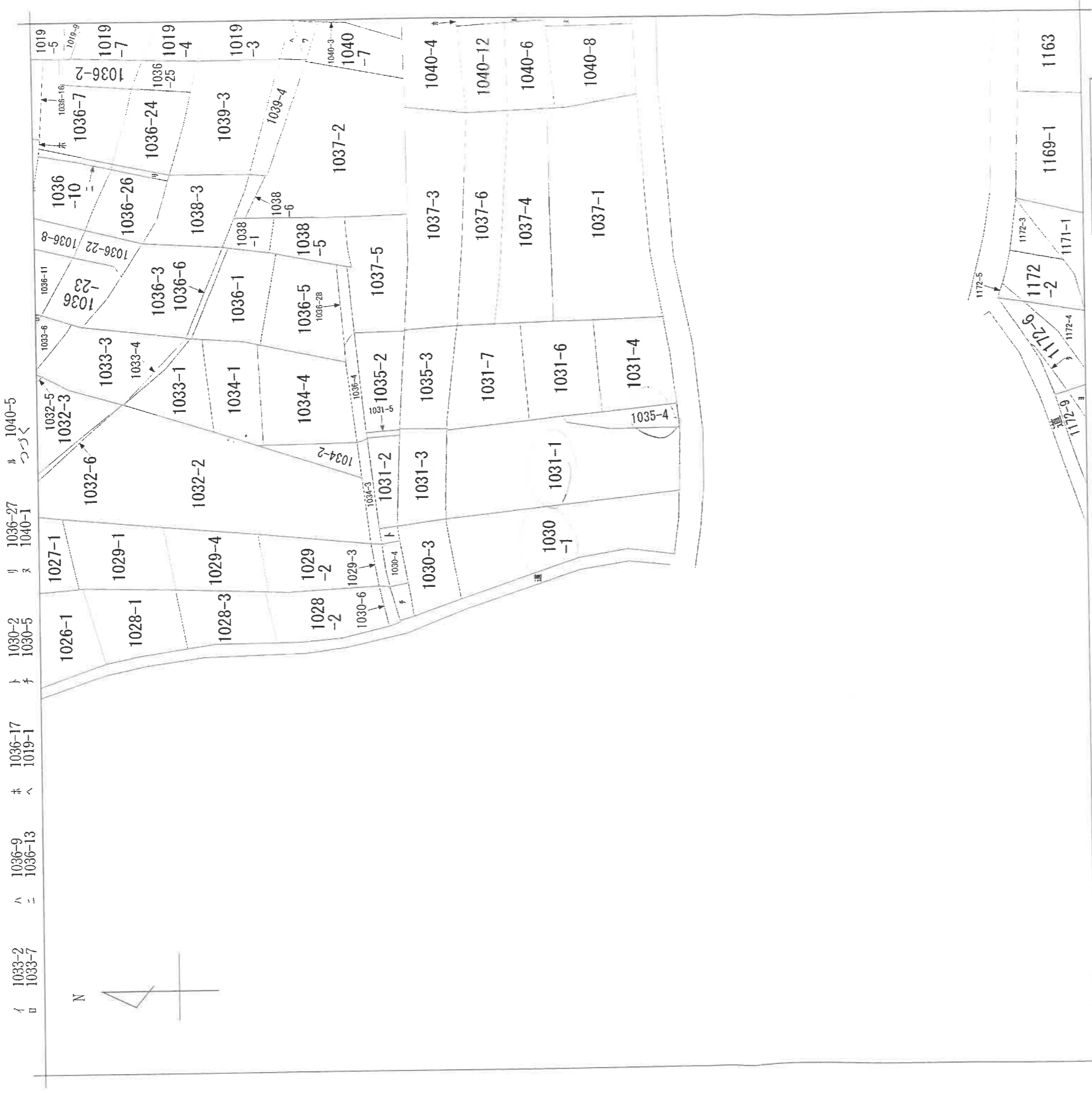
都市計画区域等

- 都市計画区域
- - - - - 市街化区域・市街化調整区域界

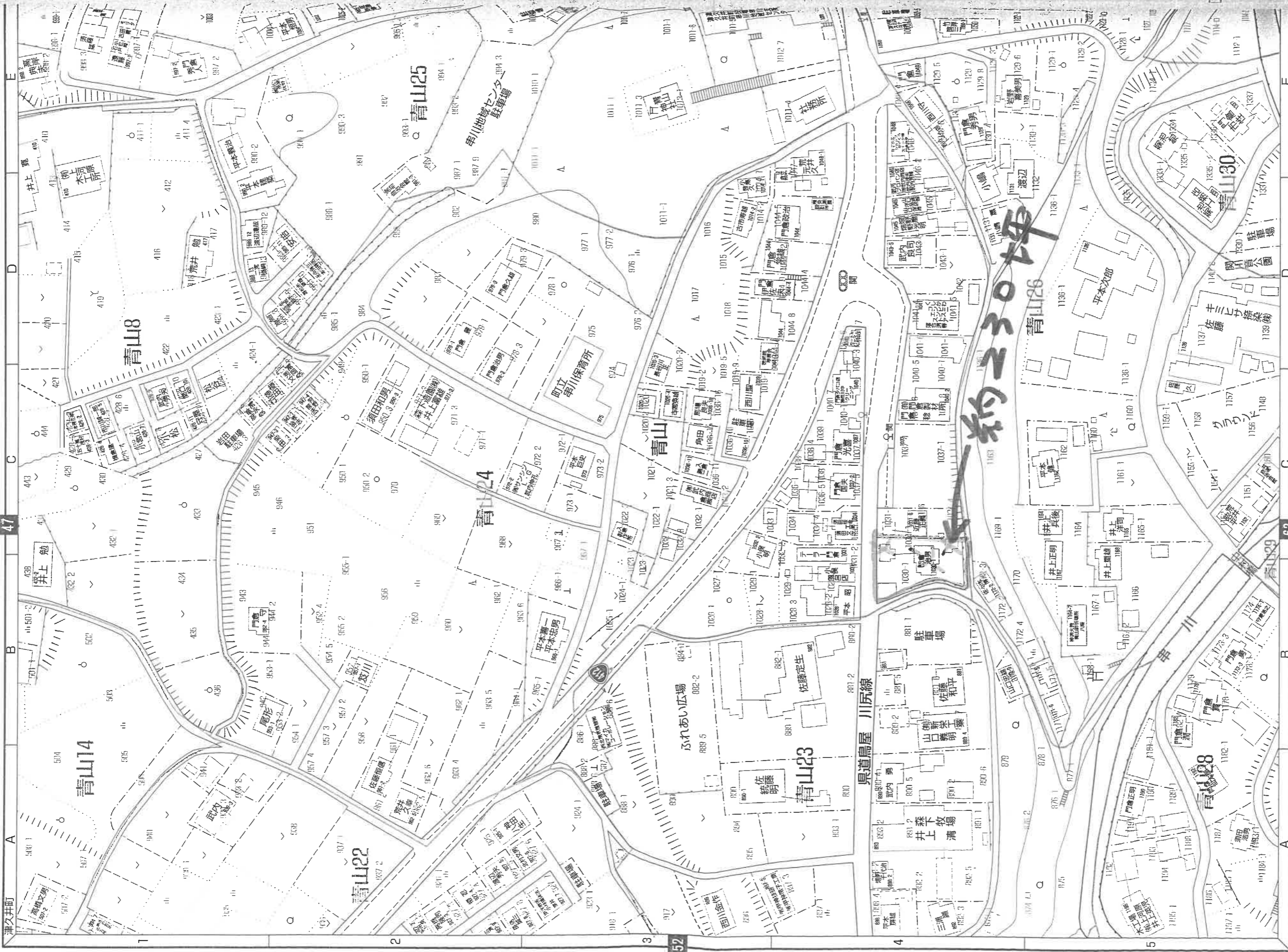
都市計画法	
都市計画区域	相模湖津久井都市計画区域
区域区分	-
用途地域	用途地域指定なし
容積率 / 建ぺい率	100 / 50
絶対高さ制限	-
特別用途地区	-
高度地区	-
高度利用地区	-
防火・準防火地域	-
駐車場整備地区	-
特別緑地保全地区	-
生産緑地地区	-
都市計画道路	-
告示元・告示番号	-
当初 / 最終告示年月日	-
都市計画河川	-
公園	公園
緑地	自転車駐車場
自動車駐車場	その他都市施設
土地区画整理事業区域	-
市街地再開発事業区域	-
地区計画区域	-
建築基準法（建築審査課）	
高さ制限（斜線制限）	道路斜線制限：規制あり 隣地斜線制限：規制あり
北側斜線制限	規制なし
日影規制	-
対象建築物	軒の高さが7mを超える建築物または、階層を除く階数が3以上の建築物
規制される日影時間	境界線から5m超え10m以内の範囲 3時間 境界線から10mを超える範囲 2時間
平均地盤面からの高さ	1.5m
壁面線の指定	-
建築協定	-
首都圏近郊緑地保全法（水みどり環境課）	
首都圏近郊緑地保全区域	-
急傾斜地法（神奈川県 厚木土木事務所 津久井治水センター）	
急傾斜地崩壊危険区域	-
文化財保護法（文化財保護課）	
埋蔵文化財（遺跡No.、種別、時代）	-
その他 ※神奈川県指定の土砂災害危険区域については、県ホームページまたは、市危機管理課でご確認ください。	
立地適正化計画	都市機能誘導区域 区域外
(災害/ハザード区域を除く)	居住誘導区域 区域外
都市再生緊急整備地域	-
商業地形成事業区域	-
商業集積誘導区域	-
まちづくり協定区域	-
特定都市河川流域	-
景観計画区域 / 景観協定区域	市全域（湖と里の地域） / -
屋外広告物規制地域	住居系許可地域
開発許可等指定区域	-
風致地区、毛遣法、航空法の規制はありません。	(都市整備課) (水みどり環境課) (リニア駅周辺まちづくり課、相模原駅周辺まちづくり課) (産業支援課) (建築・住まい政策課) (都市計画課)

この図面は概要を示したものであり、都市計画を証明するものではありません。詳しい内容は窓口にてご確認ください。また、法令による指定は、各所管の部署で確認してください。

都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課
電話 042 (769) 8247



請求部分	所在	相模原市緑区青山字宮原		地番	1030番1		
出力縮	1/600	精度分	座標系又は 番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正13年3月		備付年月日 (原図)	補記事項			



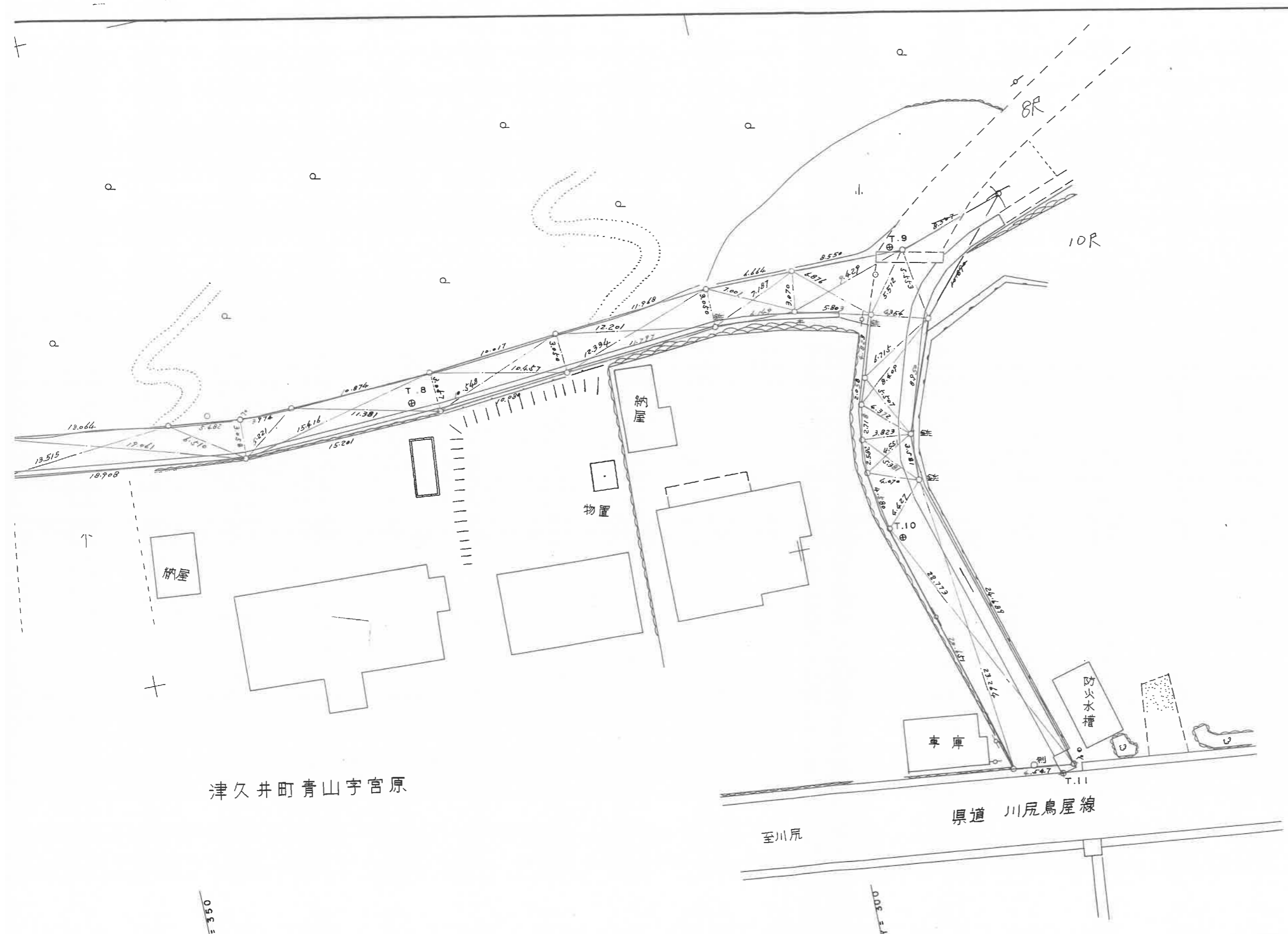
事業実施の際は詳細を、それぞれ担当行政機関でご確認願います。

査定実測

収受	文書番号	
申請者	住所	
	氏名	
路線名	町道 宮前大橋線	
位置	津久井町青山宇宮原1042~1	
査定年月日		実測年月日
縮尺	1:300	担当者

青山10-3

+

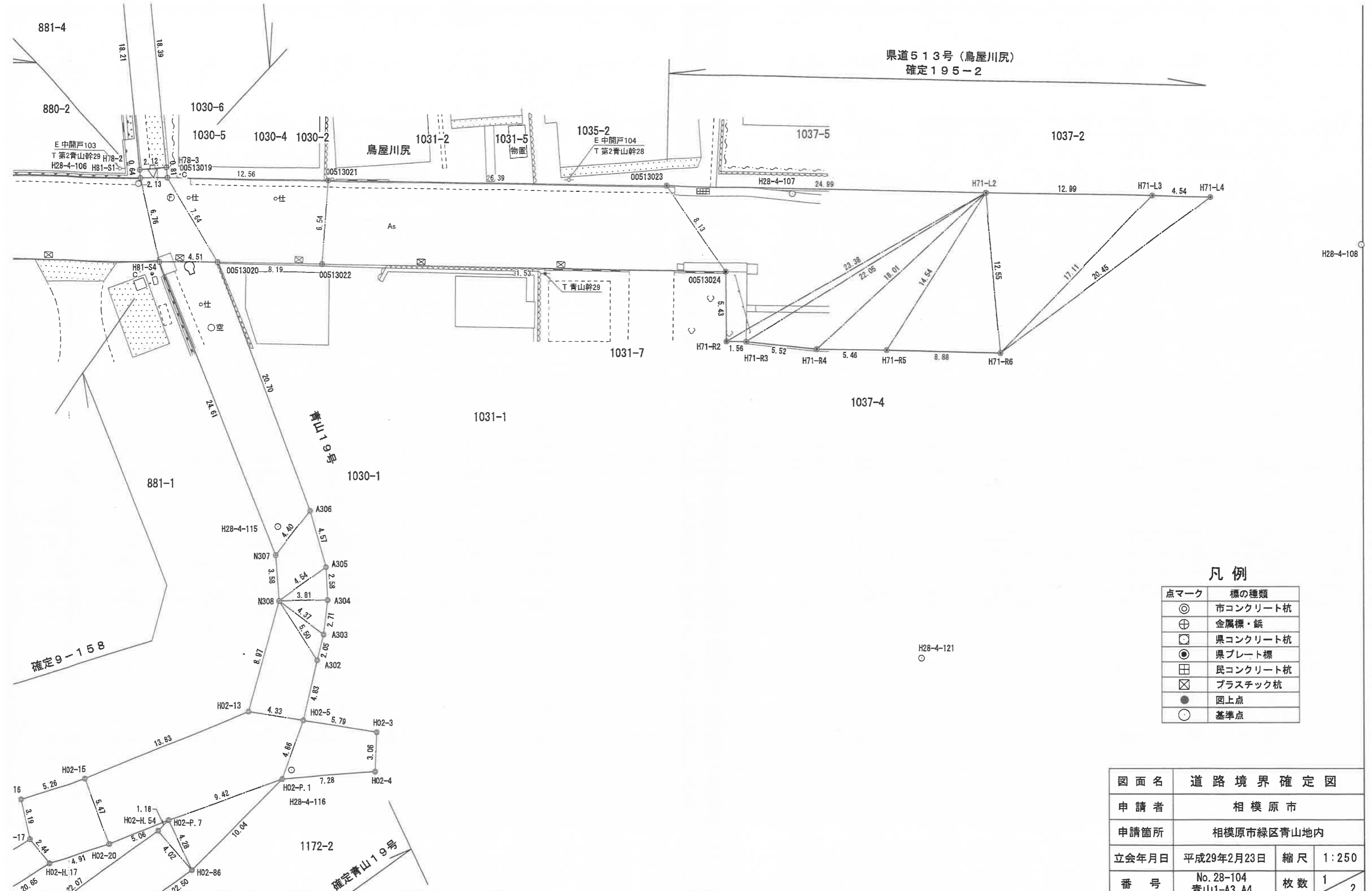


津久井町青山宇宮原

至川尻

県道 川尻鳥屋線

至鳥屋

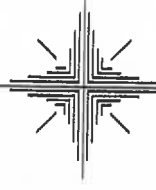


凡例

点マーク	標の種類
⊙	市コンクリート杭
⊕	金属標・鉄
⊠	県コンクリート杭
●	県プレート標
⊞	民コンクリート杭
⊞	プラスチック杭
●	図上点
○	基準点

図面名			
道路境界確定図			
申請者			
相模原市			
申請箇所			
相模原市緑区青山地内			
立会年月日	平成29年2月23日	縮尺	1:250
番号	No.28-104 青山1-A3, A4	枚数	1 / 2

作成年月日 平成29年3月22日
 有限会社 やまなみ測量



工事概要

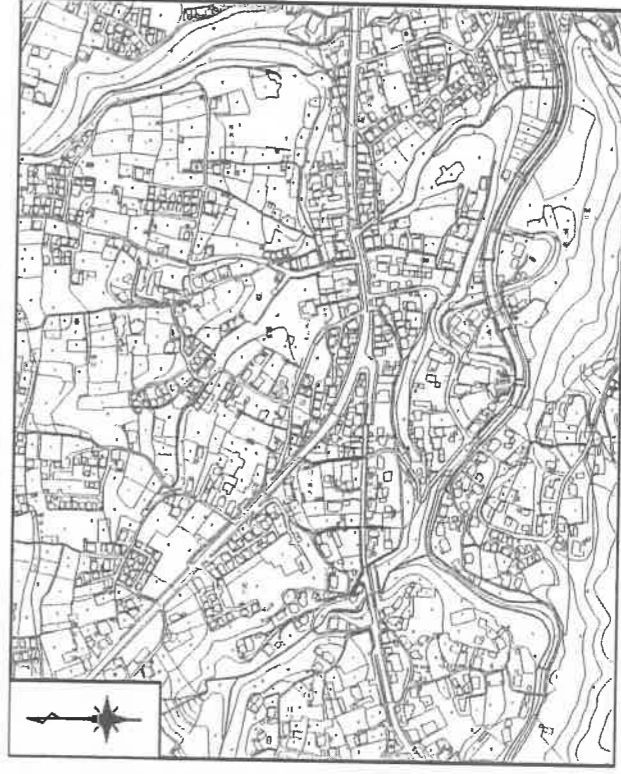
工事延長	L=675m
φ200mm硬質塩化ビニル管布設工	462.2m
φ200mm硬質塩化ビニル管推進工	213.6m
組立0号マンホール	5箇所
組立1号マンホール	4箇所
小型マンホール(塩化ビニル製)	18箇所
取付管およびます工	3箇所
取付管(管止め)	4箇所
付帯工	1式
仮設工	1式

※工事延長および管布設延長については、人孔間延長にて表示しております。

凡例

記号	名称	記号	名称
◎200 100 3.5% 100.00	管径(mm) 路線番号 勾配(%) 距離(m)	—○—	組立マンホール (数字は種別を示す)
—○—		●—○—	副管付マンホール (数字は種別を示す)
—△—	汚水管渠	—○—	小型マンホール(塩ビ製)
—○—	計画汚水管渠	—○—	既設マンホール (数字は種別を示す)
—→—	既設在来管渠 既設汚水管渠	—○—	管止め
		●	新設汚水ます および取付管
		◎	新設0号汚水ます および取付管
		○	既設汚水ます および取付管

案内図



1080 S-1	1080 -4	1080 -5	1080 -6	1081
1082 -1	1082 S-1	1082 -2	1082 S-2	1082 -3
1090	1091 -1	1091 S-1		

